## 令和3年度 PRTR 届出外排出量の 推計方法等の概要

## 令和5年3月

経済産業省製造産業局化学物質管理課 環境省大臣官房環境保健部環境安全課

## 目 次

I. 推計方法の基本的考え方	<u>頁</u>
1. 法令の規定	1
2. 基本的な考え方	1
3. これまでの取組	····· 4
4. 東日本大震災を踏まえた推計の考え方	·····4
5. 各事項の推計方法の概略	5
(1)対象業種を営む事業者からの排出量	
(2)対象業種を営まない事業者からの排出量(非対象業種からの排出	出量)
(3)家庭からの排出量	
(4)移動体からの排出量	
(5)その他	
6. 推計方法の見直し等について	16
参考1. 対象業種を営むすそ切り以下事業者からの排出量	1 — 1
参考2. 農薬に係る排出量	2-1
参考3. 殺虫剤に係る排出量(家庭用殺虫剤、防疫用殺虫剤、不快害虫	用殺虫剤、
シロアリ防除剤)	3-1
参考4. 接着剤に係る排出量	4-1
参考5. 塗料に係る排出量	5-1
参考6. 漁網防汚剤に係る排出量	6-1
参考7. 洗浄剤・化粧品等に係る排出量(界面活性剤、中和剤)	7 — 1
参考8. 防虫剤・消臭剤に係る排出量	8-1
参考9. 汎用エンジンに係る排出量	
参考 10. たばこの煙に係る排出量	10 <i>-</i> -1
参考 11. 自動車に係る排出量(ホットスタート、コールドスタート時の増分	
燃料蒸発ガス、サブエンジン式機器)	11 — 1
参考 12. 二輪車に係る排出量(ホットスタート、コールドスタート時の増分	}、
燃料蒸発ガス)	
参考 13. 特殊自動車に係る排出量(建設機械、農業機械、産業機械)…	13—1
参考 14. 船舶に係る排出量(貨物船・旅客船等、漁船、プレジャーボート	
参考 15. 鉄道車両に係る排出量(エンジン、ブレーキ等の摩耗)	
参考 16. 航空機に係る排出量(エンジン、補助動力装置)	
参考 17. 水道に係る排出量	17 — 1

参考	18. オゾン層破壊物質の排出量18	<b>-1</b>
参考	· 19. ダイオキシン類の排出量19	<b>-1</b>
参考	・20. 製品の使用に伴う低含有率物質の排出量20	<b>-1</b>
参考	・21. 下水処理施設に係る排出量21	<b>-1</b>
参考	22. 一般廃棄物処理施設に係る排出量22	<b>—</b> 1
参考	23. 産業廃棄物焼却施設に係る排出量23	<b>-1</b>
Ι.	推計結果(省令に基づく集計表以外の集計表)	頁
1 — 1	1. 令和3年度に推計対象とした排出源と対象化学物質	1
1 - 2	2. 令和3年度に推計対象としなかった排出源	6
2.	届出外の事業者等からの排出源別・対象化学物質別届出外排出量推計	吉果
	総括表(参考1~23)	7